

# 基山町デジタル田園都市国家構想総合戦略（案） パブリックコメント実施要領

## 1. 件名

基山町デジタル田園都市国家構想総合戦略（案）

## 2. 目的及び内容について

国が、令和4年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地域の魅力を高めていく「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことに伴い、現行の第2期基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略にデジタル技術の活用等を加えた「基山町デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5年度から令和9年度まで）を策定することとしました。

この度、「基山町デジタル田園都市国家構想総合戦略（案）」を作成いたしましたので、広く町民の皆様からご意見をいただくため、パブリックコメント（意見募集）を行います。

## 3. 資料及び公開方法等について

### （1）資料

基山町デジタル田園都市国家構想総合戦略（案）

### （2）公開方法

#### ①公開期間

令和5年11月17日（金曜日）から令和5年12月15日（金曜日）までの（土曜日、日曜日、祝日は除く）午前8時30分から午後5時15分まで（基山町ホームページについては随時）

#### ②公開場所

情報公開コーナー（役場3階）、企画政策課（役場3階）及び基山町ホームページ

## 4. 対象者について

案について、ご意見をお持ちの町民の方

（町内に住所を有する個人、町内の事業所に勤務する個人、町内の学校に在学する個人、町内で活動する事業者・団体）

※どなたでもご意見を提出していただくことができます。

5. 意見募集期間について

令和5年12月1日（金曜日）から令和5年12月15日（金曜日）まで  
※郵便については12月15日消印有効

6. 意見の提出方法及び提出先について

(1) 意見提出様式

任意の様式又は町が用意する別紙意見等提出書様式で氏名、住所、連絡先及びご意見を記載してください。

※様式は町ホームページからダウンロードしていただくか、情報公開コーナーに備え付けています。

(2) 提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

※口頭での意見は受け付けていません。

①郵送

②FAX

③Eメール

④役場3階企画政策課へ直接持参

(3) 提出先

基山町役場3階企画政策課総合計画推進係

電話：0942-92-2188

FAX：0942-92-2084

Mail：[sogokeikaku-1@town.kiyama.lg.jp](mailto:sogokeikaku-1@town.kiyama.lg.jp)

7. 意見の取り扱い及び応答方法について

- ・いただいたご意見についての個別回答及び返却はいたしません。
- ・提出いただいたご意見の概要とそれに関する町の考え方を、ホームページ等により一定期間公表します。
- ・ご意見を公表させていただく場合には、個人情報に十分配慮いたします。
- ・本件と直接関連のないご意見への回答はいたしません。